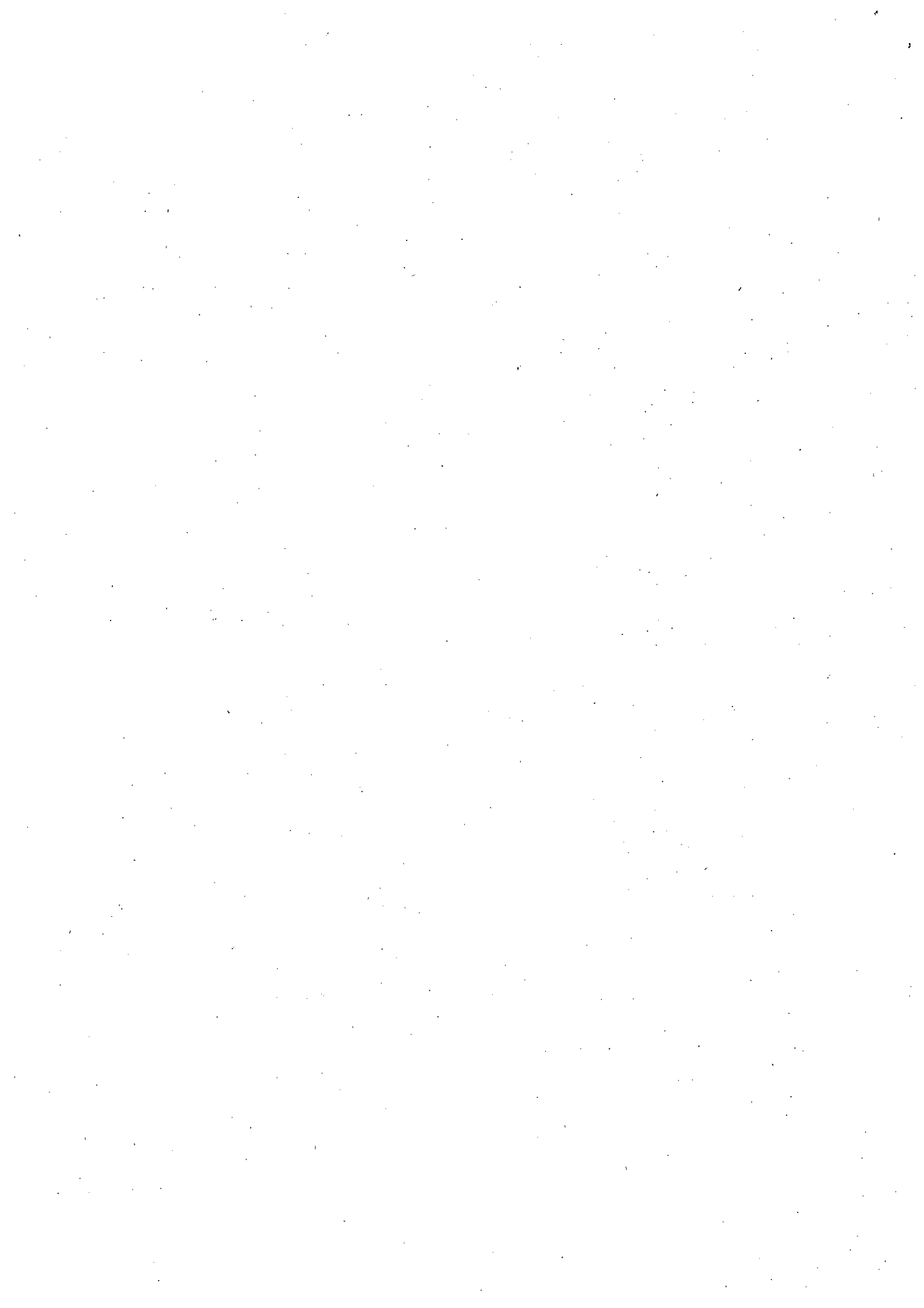


第4号議案

令和元年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(事業勘定)

目次	ページ
1 令和元年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出 補正予算総括表(事業勘定)	1
2 補正予算の内容	
(1)【歳出】2款 保険給付費	2
(2)【歳出】6款 諸支出金	3
(3)【歳入】7款 繰越金	4
(4)【歳入】6款 繰入金	4～6



1 令和元年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算総括表(事業勘定)

(単位:千円)

歳 入					歳 出				
款 項	目	補正前	補正額	補正後	款 項	目	補正前	補正額	補正後
1	国民健康保険税	8,686,560	0	8,686,560	1	総務費	320,611	0	320,611
2	使用料及び手数料	6,967	0	6,967	2	保険給付費	40,310,815	0	40,310,815
3	国庫支出金	4,424	0	4,424	1	療養費	34,854,500	△ 111,950	34,742,609
4	県支出金	41,500,456	0	41,500,456	1	一般被保険者等療養費	34,214,486	△ 111,950	34,102,436
5	財産収入	257	0	257	2	退職被保険者等療養給付費	124,815	0	124,815
6	繰入金	4,910,823	△ 244,119	4,667,749	3	一般被保険者療養費	409,591	0	409,591
1	他会計繰入金	4,176,572	△ 17,454	4,159,126	4	退職被保険者等療養費	1,448	0	1,448
1	一般会計繰入金	4,176,572	17,454	4,194,026	5	審査支払手数料	95,751	0	95,751
2	基金繰入金	733,751	△ 260,023	473,728	6	レセプト電算処理システム手数料	8,519	0	8,519
1	国民健康保険財政調整基金繰入金	733,751	△ 260,023	473,728	2	高額療養費	5,312,500	111,950	5,424,450
7	繰越金	1	244,119	244,120	1	一般被保険者高額療養費	5,280,232	111,950	5,392,216
1	繰越金	1	244,119	244,120	2	退職被保険者等高額療養費	29,930	0	29,930
1	その他繰越金	1	244,119	244,120	3	一般被保険者高額介護合算療養費	2,091	0	2,091
8	諸収入	145,355	0	145,355	4	退職被保険者等高額介護合算療養費	217	0	217
					3	移送費	150	0	150
					4	出産育児諸費	129,845	0	129,845
					5	葬祭諸費	13,760	0	13,760
					3	国民健康保険事業費納付金	14,165,538	0	14,165,538
					4	保健事業費	349,850	0	349,850
					5	基金積立金	257	0	257
					6	給支出金	97,272	1,545	98,817
					1	基金及び交付金	59,905	1,545	61,450
					1	一般被保険者保険税還付金	58,991	0	58,991
					2	退職被保険者等保険税還付金	614	0	614
					3	繰入金	300	1,545	1,845
					2	繰出金	37,367	0	37,367
					7	予備費	10,000	0	10,000
	合 計	55,254,343	1,545	55,255,888	合 計		55,254,343	1,545	55,255,888

2 補正予算の内容

(1)【歳出】2款 保険給付費

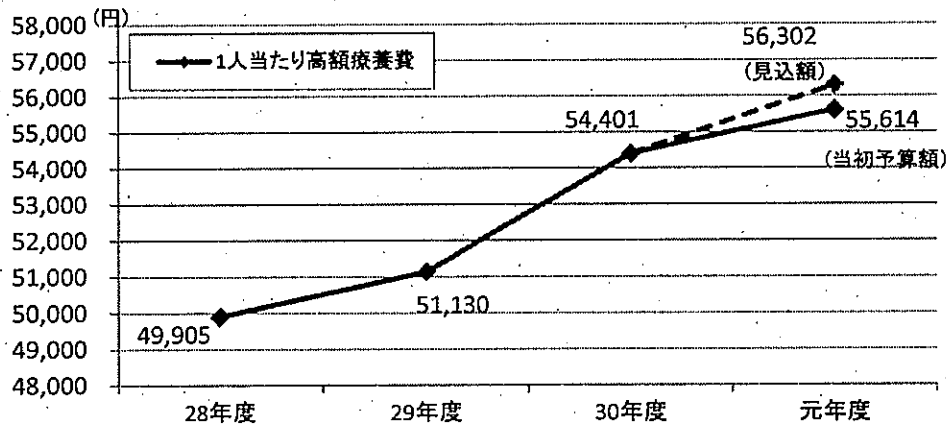
(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
2.2.1 一般被保険者高額療養費	5,280,262	111,951	5,392,213

① 概要

一般被保険者の1人当たり高額療養費が当初の見込みを上回る見込みであることから、一般被保険者高額療養費負担金を増額するもの。

1人当たり高額療養費 当初予算額 55,614円 見込額 56,302円(+ 688円)



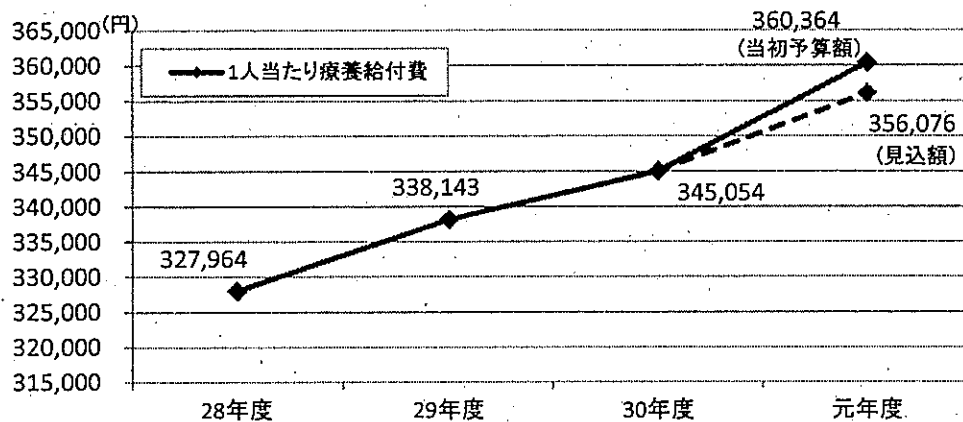
(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
2.1.1 一般被保険者療養給付費	34,214,436	▲ 111,951	34,102,485

① 概要

一般被保険者の1人当たり療養給付費が当初の見込みを下回る見込みであることから、一般被保険者療養給付費負担金を減額するもの。

1人当たり療養給付費 当初予算額 360,364円 見込額 356,076円(▲4,288円)



(2) 【歳出】6款 諸支出金

(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
6.1.3 償還金	300	1,545	1,845

<償還金の内訳>

(単位:円)

償還金	償還先	A 交付済額	B 確定額	C 返還額 (A-B)
H30 県・保険給付費等交付金 特定健康診査等負担金分	県	99,524,000	97,988,000	1,536,000
H30 国・災害臨時特例補助金	国	20,000	11,000	9,000
合計				1,545,000

① 概要

平成30年度に県から概算交付された保険給付費等交付金等の確定に伴い、償還金(国庫支出金等過年度分返還金)を増額するもの。

ア 保険給付費等交付金 特定健康診査等負担金分

実施対象者数が申請時の見込みを下回ったことにより、返還が生じるもの。

<対象者数>見込み 26,446人 実績 25,790人(▲656人)

イ 災害臨時特例補助金

対象者に係る一部負担金の免除額が見込みを下回ったことにより、返還が生じるもの。

*長崎県国民健康保険保険給付費等交付金 特定健康診査等負担金分

特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施を図るために、県から交付される交付金で、特定健康診査及び特定保健指導の実施に必要な経費の3分の2が交付される。

*災害臨時特例補助金

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に関して、避難指示等の対象となった者に係る保険税の減免及び療養の給付に係る一部負担金等の減免の特例措置の実施による負担増額等について、国から交付される。

② 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
1,545	-	-	-	1,545	-

※1 繰越金(前年度繰越金) 244,119千円のうち 1,545千円を充当

(3) 【歳入】7款 繰越金

(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
7.1.1 その他繰越金	1	244,119	244,120

① 概要

平成30年度の決算剰余金(244,120,398円)が確定したことに伴い、増額補正するもの。

(4) 【歳入】6款 繰入金

(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
6.1.1 一般会計繰入金	4,176,572	17,454	4,194,026

<一般会計繰入金補正額の内訳>

(単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
一般会計繰入金	4,176,572	17,454	4,194,026
ア a 保険基盤安定費繰入金(保険税軽減分)	1,769,571	29,988	1,799,559
ア b 保険基盤安定費繰入金(保険者支援分)	920,998	13,892	934,890
イ 財政安定化支援事業分	763,502	▲ 11,515	751,987
ウ 福祉医療現物給付波及分	403,198	▲ 14,911	388,287

① 概要

ア 保険基盤安定費繰入金【法定繰入れ】

令和元年度保険基盤安定費において、保険税軽減の対象となる世帯数及び被保険者数が当初の見込みを上回ったことによる保険基盤安定費繰入金の増額。

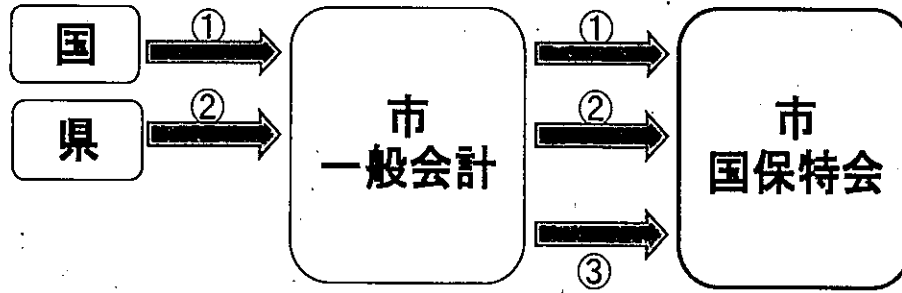
a 保険基盤安定費(保険税軽減分)

市町村国保の被保険者の保険税の軽減相当額を市町村が一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図る制度。(負担割合 … 県3/4、市1/4)

b 保険基盤安定費(保険者支援分)

市町村国保の保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税の一定割合を市町村が一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、主に中間所得層の保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度。(負担割合 … 国1/2、県1/4、市1/4)

【保険基盤安定費の流れ】



	流れ	保険基盤安定費	
		a 保険税軽減分	b 保険者支援分
①	国 → 一般会計 → 国保特会	—	国負担1/2
②	県 → 一般会計 → 国保特会	県負担3/4	県負担1/4
③	一般会計 → 国保特会	市負担1/4	市負担1/4

【軽減対象世帯数及び被保険者数】

(単位:世帯、人)

軽減割合及び軽減基準	軽減対象世帯数			軽減対象被保険者数		
	当初見込 ア	確定 イ	差引 (イ-ア)	当初見込 ウ	確定 エ	差引 (エ-ウ)
7割軽減 世帯所得 33万円以下	22,548	23,007	459	28,667	29,093	426
5割軽減 世帯所得 33万円 + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) 以下	10,585	10,626	41	18,195	18,580	385
2割軽減 世帯所得 33万円 + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	7,535	7,604	69	13,641	13,807	166
計	40,668	41,237	569	60,503	61,480	977

※1 特定同一世帯所属者 … 同一世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者

イ 財政安定化支援事業分【法定繰入れ】

繰入れ額を算定するための基礎額が当初の見込みを下回ったことなどによる財政安定化支援事業分の減額。

○財政安定化支援事業分

保険者の責めに帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因(被保険者の応能割保険税負担能力が特に不足していること、病床数が特に多いこと及び高齢者が特に多いこと)に着目し、一般会計から繰り入れるもの。

ウ 福祉医療現物給付波及分【法定外繰入れ】

福祉医療受給者の医療費が当初の見込みを下回ることによる福祉医療現物給付波及分の減額。

○福祉医療現物給付波及分

子ども、ひとり親等、重度心身障害者に係る福祉医療費の現物給付により、医療費が波及して増加した額を一般会計から繰り入れるもの。

(単位:千円)

科目	補正前	補正額	補正後
6.2.1 国民健康保険財政調整 基金繰入金	733,751	▲ 260,028	473,723

① 概要

その他繰越金及び一般会計繰入金の増額補正に伴い、国民健康保険財政調整基金繰入金についてその同額を減額補正するもの。

(単位:千円)

その他繰越金 補正額 (A)	償還金補正額 (B)	一般会計繰入金 補正額 (C)	算出額 (A) - (B) + (C)
244,119	1,545	17,454	260,028

<参考>長崎市国保財政調整基金の推移

(単位:千円)

区分	H29	H30	R1見込
前年度末残高	-	416,608	1,056,059
積み立て	416,608	639,451	55
取り崩し	-	-	473,723 (補正後)
年度末残高	416,608	1,056,059	582,391